

令和6年7月
第61号

季節労働者の皆様の
通年雇用化をサポートします

協議会だより



根室管内4町通年雇用促進協議会

令和6年度の協議会の事業について

国(厚生労働省)の委託を受け、今年度も通年雇用化を支援する事業が始まっています。

当協議会におきましては6月中旬、書面による定期総会を開催し事業計画・予算が承認されたことから、引き続き通年雇用化支援事業を進めてまいります。

令和6年度に実施する事業(季節労働者対象)のご案内

1 情報誌「協議会だより」の発行

協議会事業の情報や資格取得講習等の実施状況などを掲載した「協議会だより」を年3回発行し、協議会へ登録されている皆様にお届けします。

2 建設オペレーター等人材育成研修の実施

①建設オペレーター人材育成研修

建設オペレーター技能講習の受講支援を実施しております。講習は年間を通して実施をしており、随時予定表でお知らせしていますが、冬期離職に伴い受講希望者が多くなる時期に合わせ11月頃に12月～翌年3月までの日程表を記載した研修案内を協議会へ登録されている皆様にお届けする予定です。

開催場所(実施機関) (株)北友商会(中標津町東37条南1丁目)

開催期間 通年(日程はホームページ等で随時お知らせします)

受講料 無料(定員には限りがあります)

講習科目	定員	受講日数
小型移動式クレーン運転技能	13名	3日間
玉掛け技能	13名	3日間
車両系建設機械(整地等)運転技能 14時間	10名	2日間
車両系建設機械(整地等)運転技能 38時間	1名	5日間
車両系建設機械(解体)運転技能	3名	1日間
高所作業車運転技能	3名	2日間
フォークリフト運転技能	3名	2日間／4日間
不整地運搬車運転技能	3名	2日間
地山掘削及び土止め作業主任者	2名	3日間
型枠支保工の組立等作業主任者	2名	2日間
足場組立等作業主任者	2名	2日間
ガス溶接	5名	2日間

※1年度内に1人1科目受講できます(小型移動式クレーンと玉掛けに限り、2科目セットで受講可)。

②危険物取扱者(乙種第4類)試験準備講習

危険物取扱者(乙4)試験を受験される方を対象とした試験準備講習を実施します。出題頻度の高い項目の重点的整理・最近の出題傾向を踏まえた模擬問題など、資格取得を目指した集中講習です。詳しい内容は適時お知らせいたします。

開催日 令和6年9月28日(土)・29日(日) の2日間

開催場所 釧路市消防本部(釧路市南浜町4-8)

受講料/テキスト代 無料(資格試験の受験料は自己負担となります)

定員 5名

3 ドローン技能講習の開催

近年多くの分野で活用され始め、国家免許制度も開始されたことにより多業種で技能を有する人材の需要が高まっているドローンの技能を習得し、学科試験の受験を目指すための講習を昨年度に引き続き開催します。詳しい内容は適時お知らせいたします。

開催時期 令和7年2月～3月頃(予定)の3日間

開催地 中標津町(予定)

受講料 無料(検定試験の受験料は自己負担となります)

定員 6名

4 人材育成研修事業 特別教育(安全衛生教育)の実施

厚生労働省令で定められている、危険・有害な業務に就く場合に必要となる安全又は衛生のための特別教育の受講支援を下記の10科目を対象に実施しています。1年度内1人につき1科目受講できます。

開催場所(実施機関) (株)北友商会(中標津町東37条南1丁目)

開催期間 通年(日程はホームページ等で随時お知らせします)

受講料 無料(定員には限りがあります)

講習科目	定員	受講日数
アーク溶接等特別教育(短縮コース)	3名	2日間
伐木等の業務に係る特別教育	5名	3日間
刈払機取扱作業者安全衛生教育	9名	1日間
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	2名	1日間
小型車両系建設機(整地等)特別教育	1名	2日間
足場の組立に係る特別教育	3名	1日間
ローラーの運転業務に係る特別教育	3名	2日間
振動工具取扱作業者安全衛生教育	3名	1日間
石綿取扱作業従事者特別教育	2名	1日間
テールゲートリフター特別教育	10名	1日間

5 季節労働者資格取得支援事業(北海道資格取得支援事業)の実施

季節労働者が当協議会の指定する教育訓練を受講・修了、又は資格検定試験に合格し資格を得た場合、その費用の一部を助成する制度です。教育訓練に要する入学金及び受講料等の30%を助成するもので、限度額は1年度内1人10万円までです。今年度はすでに定員に達していますが、受講時期や科目等によって対応可能な場合がありますので、受講をお考えの方は一度ご相談ください(必ず教育訓練の受講開始前に相談してください)。

分野(一例)	取得をめざす資格
車両運転免許関係	大型(1種・2種)・大型特殊・けん引・中型(1種・2種)等
社会福祉関係	介護資格等

協議会を構成する団体

自治体

中標津町・別海町・標津町・羅臼町・北海道

経済・産業団体

中標津町商工会・別海町商工会
標津町商工会・羅臼町商工会
中標津建設業協会・別海町建設業協会
標津建設業協会・羅臼建設業協会

労働関係団体

連合北海道中標津地区連合会
連合北海道別海地区連合会
連合北海道標津地区連合会
連合北海道羅臼地区連合会

オブザーバー

ハローワークねむる



協議会への登録のお願い

協議会へ登録しようと優先的に各種事業案内や定期的な情報を届けたいです。

登録は現在季節労働者として雇用されている方、もしくは離職中で直前まで季節労働者であった方等です。

根室管内4町(中標津町・標津町・羅臼町・別海町)にお住まいの方で、年齢・性別は問いません。

登録につきましては、直接お越しの場合は、電話やFAX・Eメールでの申込も可能です。



事務局

中標津町役場 経済振興課商工労働係
〒086-1197 標津郡中標津町丸山2丁目22
TEL (0153) 73-3111

お問い合わせ先

〒086-1013 中標津町東13条南7丁目 労働会館内
TEL (0153) 72-6789 (FAX兼用)
URL <http://www.yac-net.co.jp/n4cho-koyou/>
E-mail n4cho-tsuunen-koyou@bz03.plala.or.jp